

平成19年度 第9回 府中市都市景観審議会会議録

- 1 開催年月日 平成20年1月24日(木) 午前10時 開会
午前12時 閉会

2 出席者(五十音順)

- (1) 審議会委員
- | | | |
|---|---|----|
| 荒 | 木 | 毅 |
| 大 | 塚 | 徹 |
| 加 | 藤 | 幸枝 |
| 亀 | 山 | 章 |
| 清 | 水 | 隆明 |
| 杉 | 山 | 恵美 |
| 高 | 谷 | 時彦 |
| 田 | 中 | 友章 |
| 中 | 嶋 | 正樹 |
| 中 | 根 | 勝士 |

3 議事日程

- 日程第1 特定行為の届出について(仮称 フローレンス東府中)
日程第2 特定行為の届出について(仮称 ミカステ-0府中緑町新築工事)
日程第3 特定行為の届出について(仮称 レクセルマンション西府)
日程第4 都市景観の形成について(仮称 府中町1丁目計画)
日程第5 その他

4 議事

(1) 日程第1について

【審議結果】 答申とする。

答申内容

- ア 都市景観づくりガイドライン〈中高層建築物編〉に示す事項を十分に
取り入れるよう努力すること。
イ 建築物の色調は、落ち着いたものとし、色彩・デザインなどについて、
色見本やサンプル、パースをもとに十分協議すること。
ウ 敷地内の積極的な緑化と維持管理を考慮した計画とすること。

(2) 日程第2について

【審議結果】 継続審議とする。

審議会意見

- ア 南西側ゴミ置場前のフェンス緑化で十分といえるのか検討する必要がある

- ある。
- イ 建物西側の緑地については、もう少し広げることも可能なので、検討する必要がある。
 - ウ 甲州街道からみた建物西側及び東側の見え方について、考え方を明示する必要がある。また、東側上部、3分の1程度までは、特にデザインの配慮が必要である。
 - エ 北側の照明計画について、照明の種類等、どのように考えているのか図面で明示する必要がある。
 - オ デザインについての考え方、意図していることを明確にする必要がある。
 - カ 建物北側のデザインの構成について検討する必要がある。(エレベーター、階段室部分)
 - キ シンプルなものを目指すのであっても、もう少しデザインの工夫をする必要がある。
 - ク 立面図は、電子データで実際に近い色彩となるよう、修正する必要がある。
 - ケ 北側の植栽については、街路樹とのバランスに配慮した計画とする必要がある。

(3) 日程第3について

【審議結果】 継続審議とする。

審議会意見

- ア 湧水への影響について専門家の意見を示し、それに対する考え方を示す必要がある。

(4) 日程第4について

【審議結果】 継続審議とする。

審議会意見

- ア コンセプトを文書で提出する必要がある。
- イ けやき並木については、府中固有のものとして捉える必要がある。また、府中駅南側の再開発の流れも意識して、色彩等を考える必要がある。
- ウ 敷地北側についてもけやき並木沿道として連続したものとして検討する必要がある。
- エ 8ページの立面図にケヤキの高さを記入し、ケヤキとの関係を明示する必要がある。
- オ ケヤキに対する日影の影響を説明する資料を提出する必要がある。
- カ 建物とケヤキの根の関係が分かるよう、地下部分を含めた断面図を提出する必要がある。
- キ 10ページの平面図に歩道の幅員を明記し、後退距離や歩道との関係が分かるよう、断面図も提出する必要がある。
- ク 通りを挟んだ断面図を提出する必要がある。

- ケ 1階平面図については、外周部のガラス面と外壁面が分かるように図面を修正する必要がある。
- コ 西側についてはガラス面が多いことに対し、南北面はタイル面多くなっていることについて、上部をもう少し軽く見せるなど、壁面の割合をよく検討する必要がある。
- サ エントランスホールの見え方について、考え方を明示する必要がある。また、賑やかさについて考慮する必要がある。
- シ 下2層部分は非住居系の用途にする等、検討する必要がある。
- ス 緑化については、立面図にも記載する必要がある。
- セ 緑化について、12ページとパースが合っていない。また、プランターボックスについては、地面に根ざしたものとなるよう考慮する必要がある。
- ソ アルミルーバーで覆われた機械式駐車場については、建物外観の統一性に欠けるので建物内に入れるなど、工夫が必要である。
- タ 自動車は東側から出るように対策をとる必要がある。

以上、会議の要旨を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長 龜 山 章

委 員 (大塚委員) 大 塚 徹